⑶ Nature and quantity of the products to be required : Electricity to be used on the premises of Asahi area and Tachihara area Asahi area Electricity contract 3,600kW The estimated electricity of the year 9,225,000kWh Tachihara area Electricity contract 2,000kW The estimated electricity of the year 5,447,000kWh

⑷ Fulfillment period : From 1 October 2016 through 30 September 2017

⑸ Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

③ have grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto・Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

④ not be under suspension of nomination by Director-General of National Institute for Land and Infrastructure Management

⑤ have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law

⑥ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$

⑦ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑧ receive the tender documentation

⑺ Time-limit for tender : 16 : 00　23 August 2016

⑻ Contact point for the notice : Ryuuji Kazama, Examination Section, Accounting Division, General Affairs Department, National Institute for Land and Infrastructure Management, 1 Asahi Tsukuba-City, Ibaraki Prefecture, 305―0804 Japan. TEL 029―864―4034

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月23日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　塚原　浩一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　15、28

⑵ 調達件名及び数量　中部地方整備局ディジタル端局装置（ＭＰＥ）製造　一式（電子入札対象案件）

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　平成29年２月28日まで。

⑸ 納入場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺ 電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 一般競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた者であること。

⑶ 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹ 電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻ 当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績を有する者であること。

⑼ 本件調達に対応できる体制を有する者であること。詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴ 電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　冨田　修大　電話052－953－8138　内線2530

⑵ 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶ 入札説明書の交付場所及び交付方法　上記⑴の問い合わせ先で交付する。

⑷ 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成28年７月25日16時00分

⑸ 電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成28年８月19日16時00分

⑹ 開札の日時及び場所　平成28年８月22日13時00分　国土交通省中部地方整備局入札室

4　その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札者に要求される事項

ⓐ 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

ⓑ 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに、電子入札システムを利用し提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者の提出した入札、入札の条件に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 落札者の決定方法　落札決定は、総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類、資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において、明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、且つ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。